

認定農業者の育成と農業体験

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	<small>きたぐんうちこちょう</small> 愛媛県喜多郡内子町 <small>ほんむらばいりつと</small> 本村パイロット			
協定面積 20.4ha	田 (3%)	畑 (97%)	草地	採草放牧地
	水稲	落葉果樹・葉刈 [※]		
交付金額 159万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費		10%
		集落マスタープランの将来像を実現する活動に対する経費		12%
		農道水路の維持管理等集落共同取組活動に要する経費		28%
協定参加者	農業者22人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

本村パイロット集落は標高350m～400mの山間地に位置する。昭和60年代初めに国営大洲喜多開拓建設事業により造成された集落である。作物は葉タバコが減少の一途をたどっているが、町の主要作物である落葉果樹（柿）が多く栽培されており町内でも有数の果樹産地である。しかし、落葉果樹も近年の単価低迷による収入減、少子高齢化による後継者不足等問題を抱えており、何とか集落を活性化させようと平成12年度（1期対策）から本制度に取り組んできた。2期対策、3期対策では体制整備を選択し、将来の集落を担う人材の育成を中心に地域ぐるみで積極的な取組みを展開している。

3. 取組の内容

22名の協定参加者の内、17名が専業農家で果樹栽培を主体とした複合経営を行ってきた。

主な取組みとして、集落内の施設（農道、暗渠排水）の老朽化に伴う補修等を計画的に実施していた。また、認定農業者の育成に積極的に取組み、現在7名の認定農業者が集落活動のリーダー的存在となっている。さらに、町内中学校と集落間で協定を締結し、中学2年生を対象に農業体験を実施している。これは集落の将来を担う子供たちに農業の大切さ、農村集落のすばらしさを体験を通じて関心を高めたいという思いから2期対策から実施しているもので今後も継続していく。



【集落に広がる柿園】

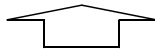


【農業体験（柿の収穫）】

[集落の将来像]

農地の保全に努めると共に農業環境（施設整備等）の充実を図る。

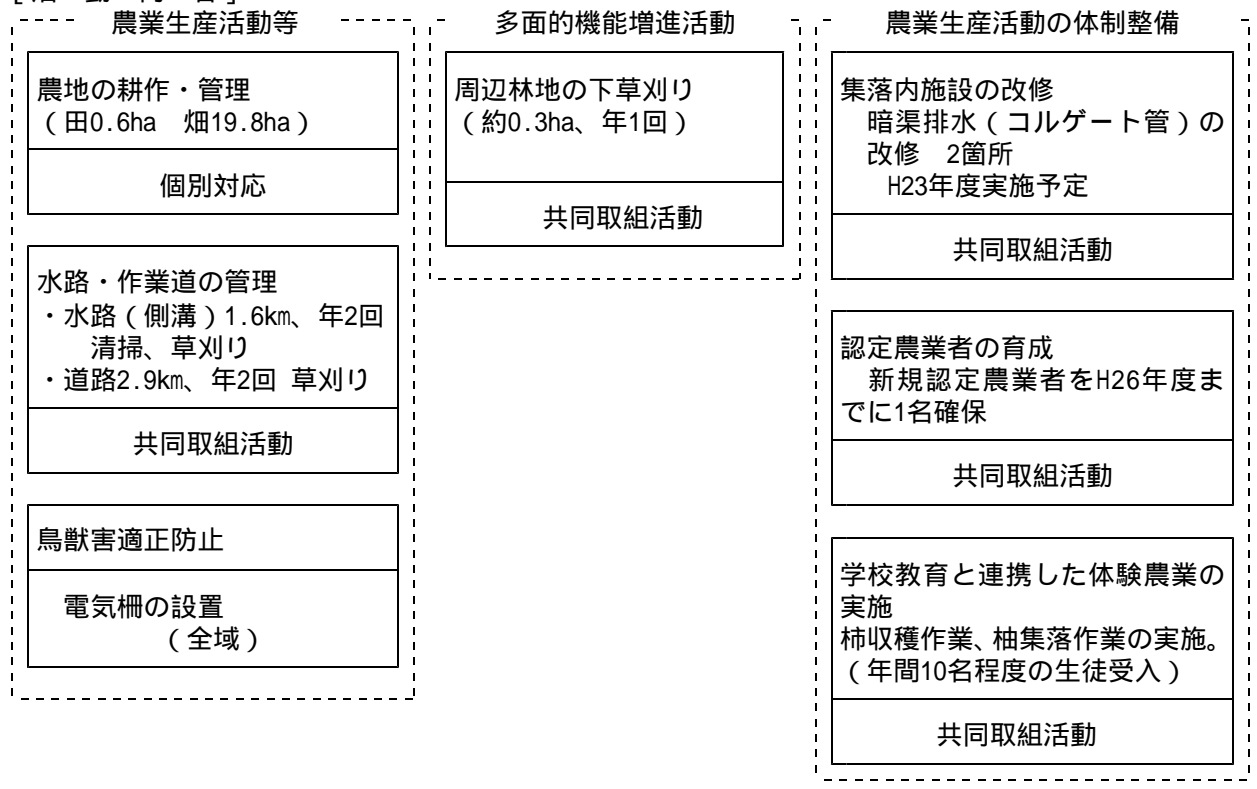
また、新規就農・退職帰農者等の支援ができる集落体制を構築すると共に、集落が一体となって若い世代が魅力を感じることができる農業経営を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

1. 農道水路の維持管理 2. 認定農業者の育成 3. 学校教育との連携 4. 鳥獣害防止対策

[活 動 内 容]



集落外との連携

町内中学校と協定を締結。体験農園に参加する中学生の受入れについて日程、場所等について検討・実践。

4 . 今後の課題等

集落では落葉果樹を中心に葉タバコ栽培を組み合わせた経営を行ってきたが、葉タバコの衰退により葉タバコ栽培をやめた農地の他作物への転換の検討。また、学校教育との連携では、少子化・過疎化による生徒数の減少がある。農業、農村集落の大切さを今後も伝えていきたいという思いからも学校と集落が一体となり継続していく。

[第2期対策の主な成果]

農道整備（H21：2箇所、延長150m）

認定農業者の育成（H18：新規認定農業者1名確保。集落内認定農業者数7名）

学校教育との連携（柿、柚園で実施）

（受入生徒数 H18:4名、H19：3名、H20：7名：H21:7名）